

令和4年7月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	67	48	62	65									242
問い合わせ	4	5	4	4									17
要望	0	0	0	0									0
計	71	53	66	69	0	0	0	0	0	0	0	0	259
(前年度計)	(59)	(56)	(58)	(67)	(65)	(65)	(72)	(63)	(66)	(76)	(61)	(72)	(780)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	3	3	6	6									18
(前年度)	(6)	(2)	(4)	(5)	(3)	(7)	(3)	(0)	(3)	(6)	(1)	(5)	(45)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	5	1	4	1									11
20歳代	4	5	6	7									22
30歳代	10	6	7	8									31
40歳代	11	10	12	8									41
50歳代	11	9	11	9									40
60歳代	13	6	10	17									46
70歳以上	15	12	11	14									52
その他・不明	2	4	5	5									16
計	71	53	66	69	0	0	0	0	0	0	0	0	259

今月の相談事例

スマホに「ETCサービスご利用者様へ大切なお知らせ」とメールが届いた。メールの内容は、「あなたのアカウントは停止された、ETCサービスは無効になったので、引き続きサービスをご利用いただく場合は、下記リンクより詳細を確認してほしい」と確認用アカウント(URL)をタップするようになっている。また、「24時間以内に確認しないとアカウントをロックする」とある。ETCカードを利用していないので無視しているが心配だ。

センターからのアドバイス

これは、実在する事業者に似せた名称でメールを送信し、急がせてURLをタップさせるフィッシング詐欺です。本物のサイトにそっくりな偽サイトに誘導し、本人確認と称して消費者に情報を入力させ盗み取ります。犯罪者は、その盗み取った情報ですぐに本物のサイトへログインし、不正に利用します。フィッシングメールは一見本物と見分けることが難しくなっています。メールにあるリンクからサイトにアクセスせず、いつも使っているお気に入り(ブックマーク)からアクセスしましょう。